

令和２年度第２回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- １ 開催日時 令和２年１１月２４日（火）午前９時１５分～午前９時５０分
- ２ 開催場所 市役所２階 ２０１会議室
- ３ 出席者 委員３名、工事担当課７人、事務局４人
- ４ 開催形態 公開（傍聴人 人）・**非公開**・一部公開（傍聴人 人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針３．（３）該当

- ５ 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨
次第

（１）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和２年７月～９月）

①工事の発注状況について（報告）

（２）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

令和２年度

①「小金台学童クラブ改修工事」

②「R2 常盤町水道管敷設替え工事」

③「富田林斎場（待合棟・葬儀棟）屋上防水改修工事」

④「（２）羽曳野一２工区下水道工事」

⑤「R2 狭山寛弘寺線（昭和橋）橋梁長寿命化工事」

【委員】 ５件の内４件が全て最低制限価格で落ちて抽選の形になっており、①の案件については辞退が１８者で失格が１者ということになっている。今はコロナの関係で業者は少しでもとりたいということで、全て最低制限価格で落ちているという理解でよろしいんですか。

【事務局】 最低制限価格は決まっているので、その価格で抑えられていると思うのですが、①については建築一式工事です。

【委員】 ①についてはなぜなのでしょう。

【事務局】 夏季休業期間が今回コロナ禍で短くなっておりまして、その短い中で一部解体工事をしないとイケないとか、制約というのもあったというのを聞いてるんです。そういうところで入札に参加しにくかったのではないかと考えられます。それとこれだけ最低制限価格ではないのですが、その工事を行うために技術者を連れてきてとなると、労務費の価格の上昇につながるということが想定されるということで、入札に参加しにくか

ったんじゃないかということが考えられます。

【委 員】 失格理由はなんですか。

【事務局】 予定価格以上で失格です。

【委 員】 それはわかっていることでしょう。

【事務局】 そうですね。公表しているので応札している業者はこれで契約に至ることは100%ないのですが、自分のところが積算したらそれくらいになるというアピールということなのかと。

【委 員】 最低制限価格が気に入らないということなんですかね。

【事務局】 最低制限価格というか、元々の予定価格より上なので、そもそもその会社とすれば、市の積算との差があるということをおっしゃりたいのかなと。何も聞いてはいませんが。

【委 員】 ①の案件と②から⑤の案件と、入札状況があまりにも違うのでね。

【事務局】 これは①の案件だけ建築で、それ以外は全部土木工事ということで、今申し上げたとおり契約まで中々難しいということはあるのですが、これは学童クラブの改修工事で1年前にも違う学校で行っています。その時は条件付一般競争入札を実施しまして、対象者としては29者対象なんですけど、中々応札をしていただける数も少ないという状況なんです。去年は29者の内4者だけが応札していただいた。その時はたまたま最低制限価格で契約には至っているんですけど、去年と今年で状況が変わっているというところで、先にさせていただいた条件付一般競争入札では参加が元々なく、指名競争入札に切り替えても、市の条件に合う業者は1者しかなかったという厳しい状況になっております。そして、1業者が市に対して希望できるのは6業種までということで、建築、土木、水道施設、舗装とか色々ありまして、6を挙げていただいて対象者として把握はしているんですけど、その業者の中でも土木が得意なのか、建築が得意なのかというところで、やはり建築を得意にされているところがその中でもそんなにいらっしゃらないと、数が実際どうしても少ない中でこの公共事業だけで会社が成り立ってるわけではない中で、先行して工事があれば、中々公共事業にも手を出していただけないというような状況もあるのかなと思っております。

【委 員】 ③番も1者失格が出ているんですけどこれはどのような理由ですか。入札価格は同じということですが。

【事務局】 こちらの業者は落札候補者となったのですが、条件付一般競争入札で事後審査を行ってまして、その時に総合評点640点から720点未満ということでこちらの資料を求めたところ、対象外ということで事後審査により失格ということになりました。

【委員】 最初はその業者が落札していたということですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 わかりました。確認だけなんですけど③の防水改修工事がシートを付けたということなんですけど、これは応急処置ではなくて、きちんとした工事ということでよろしいんですか。

【担当課】 はい。保証も10年ということで、カバー工法というもので、下地を触らずに改修できる工事ということでシートを採用しました。

【委員】 ありがとうございました。

【委員】 ①の工事は予定価格をもう少しあげるとするのは積算基準もあって難しいということですか。他の工事は最低制限価格で皆さんいれておられて、色々工期の点とか事情はあるにせよ、予定価格でもしんどいという意思表示だと思うのですが、如何ともし難いのでしょうか。

【事務局】 国の積算基準にしたがってやってますので市内業者の状況を鑑みて加算するというものでもございませんので、中々その辺はしんどいです。土木に関しては自分のところでやれる割合が多いが、建築は下請けに出す工種が多くありますので、自分のところでできない箇所は下請けに出す割合が増える分価格は高くなっていくということもございます。だから会社によって価格が全然違ってくるのかなと考えてます。

【委員】 必然的に業者さんが見つからなかったら最終的にどうなるんでしょうか。

【事務局】 積算を見直すことができるのであれば、そういう形と、あとは発注時期をずらしてという形で契約相手方を探していくということになるのかなと思います。

【委員】 今まではそれでなんとかいけてたんですか。

【事務局】 そうですね。実際夏季に成立しなかったものがあって、学校なので制約がありますので、冬休みにずらしたんですが他の学校の工事がかぶってしまうというところで中々成立しにくかったものもございます。

【委員】 わかりました。

【委員】 ①で1者だけが入札された事情は把握されてるんですか。失格は別として1者だけが入札された事情は担当課さんとかで把握されてるんですか。

【事務局】 先ほど申し上げましたように指名競争入札をさせていただいて、辞退についてはそれぞれこの案件に対する分はお聞きしているところです。

【委員】 20者指名されて1者だけ応札ですね。普通に考えて話し合いされたのではないかと業者さんの間でね。そうすると今回はその業者がたまたま事情があったのかもしれませんが、しんどい仕事を引き受けたということになると、他のところで調整がされ

るのではないかなというような、監視委員としてはそういう懸念をしてまして、この3か月の間だけ見て、これで問題ないんでしょうけども長期的にその業者がおいしいところをまたとっているという、そういうようなチェックをする制度というのはあるんでしょうか。

【事務局】 1者であったからといって、そこに調査をするというようなことは行っておりません。一年前に施工した学童クラブの予定価格は約3千3百万円で最低制限価格は3千万円でした。そして3千万円で応札いただいたのが3者で、この3者で抽選により業者が決まっているんです。その時もその業者は、ほぼ予定価格どおりの金額でいれておられるんです。その業者のスタンスとすれば、ほぼ市の予定価格くらいであれば契約ができるというような、去年との比較を見るとですね。だからそのようなご心配はないのかなと考えております。

(3) その他

【委員】 ①で落札業者が何かあるんじゃないかなというような話がありまして、事務局の方から他のところも見てますというような意見がありましたけども、そういうのがあったときのシステム化というかですね。

【委員】 例えば業者ごとにどの時期にどんな入札をしておられるのかというような、そういうのを集めるという制度がないんでしょうか。

【委員】 データベース化するとか、そういうことをおっしゃられてるんですね。個々に担当者が気を付けるといっても、人が変わればそれまでの話ですからね。だからそういうのをきちっとデータベース化して、システムとしてなんかおかしいんじゃないかなというようなそういうのを積み上げていく必要があるんじゃないか。

【事務局】 業者は市の工事、府の工事や民間の工事も受けられていると思うんです。その全てをそういう形でまとめるというのは難しい。

【委員】 変わった事案があったときにそれをデータベース化しておいて、ずっとたまってくると誰が考えてもおかしいんじゃないかなというようなね。資料だけでこれはおかしいとかおかしくないというようなことは我々もできません。でも、データベースにしていけばそれなりの説得力を持つてくると思うんです。

【委員】 10年以上前に外部監査をやったことがありまして、発注を3ヵ年やったんですけども何か見つけようと思ったんですけど出てこないんですね。中々出てこないという経験があつて非常に難しいのはわかるんですけども、こういう委員会まで開催されてるので、もう少しチェック機能というかですね。あまり手間がかからないものがもし

できるのであればですね。ここまで発注が色々あるとデータはあると思うんですよ。

【事務局】 データを作っておいて、この業者が過去の例えば5年間でどんな入札をしておられたのかとか、それで全て明らかに正当な競争でしたとか、これだけ特殊ですねというように明らかにわかれば判断しやすいということですね。

【委員】 そうですね。今回20者指名でやっておられますけども、大体母数がほぼ変わらないのであれば、本市においてその20者でどんなやりとりがされてるのかとか、順番にきれいになっていたりしたら、なんかおかしいなとかなるんでしょうし、そういうのを見れるようなデータがないのかなという気はするんです。3か月という単発で見たらどうしようもないと思うんです。確かにこの時期に学童で期間も短いし、おっしゃられるような事情はわかるんですけども、さりとてそれなりのチェックもできたら万全かなという感じで申し上げたんです。

【委員】 現状のデータベースの方法はエクセルに打ち込んでリストになってるだけなんですか。その業者で検索すれば過去何年かのデータが出てくるというふうにはなっていないわけですか。

【事務局】 年度ごとでは分けています。その業者で検索すれば落札した案件は出てきますが入札状況までは出てきません。

【委員】 検索をかければ出てくるということにはなっていない。

【事務局】 そうです。

【委員】 累積化しておくことでまた1年後にこういうのが出てきても、確か1年前にそんな話があったかな、どうだったかなとこの程度になってしまうんですけども。データベース化してあれば全然違うと思います。

【委員】 いろんな角度から抽出できるようなデータベースがあればそんなに手間をかけずに、何かで使えるかなと。監視委員会の仕事ではなくなるかもわかりませんが。

【委員】 こういう案件でたまたま選んだその入札事案について、同じ業者が出たら気になりますけども、次選んだ時にその業者が関係してくるかどうかはわかりませんからね。

【事務局】 そうですね。

○ 開催日程等について

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について